# わが国の社会資本整備への メディエーション導入にあたっての論点

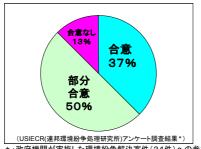
- 1. 社会資本整備にメディエーションを導入すべきか? どのように位置づけられるか? 【第1部で議論】
  - ① 導入することの意義や必要性
  - ② 社会資本整備におけるメディエーションの特徴
- 2. 社会資本整備にメディエーションを導入するためには、 どのような課題があるか? 【第2部で議論】
  - ①メディエーションの始め方や進め方
  - ② メディエーターや支援組織

1

【第1部】社会資本整備にメディエーションを導入すべきか?どのように位置づけられるか?

## メディエーションのメリット(米国の運用実態)

・ メディエーションの合意の達成度



\*:政府機関が実施した環境紛争解決案件(24件)への参加 者を対象にしたアンケート

出典: USIECR (2004) Preliminary Report on ECR Performance: A Multi-Agency Evaluation Initiative • メディエーションと他の手法との 費用・時間の比較



\*: 土地利用に関する紛争解決を支援したメディエーター (100件)を対象としたアンケート

出典:Susskind, vander Wansem, and Ciccarelli (2000) "Mediating Land Use Disputes in the United States: Pros and Cons

【第1部】社会資本整備にメディエーションを導入すべきか?どのように位置づけられるか? わが国の社会資本整備におけるメディエーションの 位置づけ(仮説) 紛争の 状況 紛争予防 パブリック・ インポルブメント(PI) コンセンサス・ ビルディング(CB) 裁判外紛争 処理(ADR) 司法解決 ADR法 各種裁判 関連法 ガイドライン (任意) 仲裁法 メディエーション 各種PI手法 裁判 手法 あっせん 仲裁 ファシリテーション 当事者 (第三者を介す) 第三者 (紛争なし)

【第1部】 社会資本整備にメディエーションを導入すべきか?どのように位置づけられるか?

# メディエーション適用事業の判断(米国の運用実態)

まずは紛争アセスメントを実施し、次のステップに進むかどうかを判断

#### 【判断の観点】

- 1) 長期的な人間関係構築が重要かどうか。
- 2) 人を集めることができるかどうか。
- 3) 時間の制約は無いか。
- 4) 多くの利害関係者に参加する意思があるか。
- 5) 行政機関に、外の人を入れようという雰囲気(組織風土)があるか。
- 6) 取引できる条件があるかどうか。
- 7) 当事者の力の差が圧倒的にあるかどうか。

(メディエーターへのヒアリング調査結果)

4

【第2部】社会資本整備にメディエーションを導入するためにはどのような課題があるか?

## メディエーションの進め方

<ステップ1> 紛争アセスメント

<ステップ2> 招集

<ステップ3> 責任の明確化

<ステップ4> 共同事実確認

<ステップ5> 審護

<ステップ6> 決定

<ステップフ> 合意の実現

Susskind, The Consensus Building Handbook (1999)より

5

【第2部】 社会資本整備にメディエーションを導入するためにはどのような課題があるか?

## 行政のメディエーションへの関わり方(米国の運用実態)

• メディエーションの場に行政が入る場合と入らない場合がある

関与の度合



- 1) 交渉、決定に関わる
- 2) 規則上・制度上・技術上の情報提供者として加わり、交渉には関わらない
- 3) オブザーバーとして加わり、交渉には関わらない
- 4) 当該事業に関わる紛争に一切関わりを持たない

(メディエーターへのヒアリング調査結果)

【第2部】社会資本整備にメディエーションを導入するためにはどのような課題があるか?

### メディエーターの中立性 (米国の運用実態)

• メディエーターの中立性等を確保するため、行動規範が策定

#### 規範 II. 公平性(IMPARTIALITY)

- ・メディエーターは、メディエーションを公平に実施することができない場合、 かかるメディエーションを断らなければならない。公平性とは、えこひいき、 偏見、先入観のないことを意味。
- ・メディエーターは、メディエーションを公平に実施し、不公平に見える行為は避けなければならない。

(メディエーター行動規範モデルより抜粋) 出典:AAA, ABA, ACR (2005) Model Standards of Conduct For Mediators

7

【第2部】社会資本整備にメディエーションを導入するためにはどのような課題があるか?

### メディエーションの支援組織 (米国の運用実態)

- 米国環境紛争処理研究所(USIECR)では各種サービスを 通して、メディエーションを支援
  - ・メディエーション等のマネジメント。
  - ・メディエーター名簿(Roster)を作成し、公開。
  - ・政府機関職員を対象としたトレーニングの実施。
  - ・メディエーション案件の評価(参加者へのアンケート等)を実施。

※このほか、社会資本整備の紛争解決サービスを提供する民間会社等も多数ある

(USIECRヒアリング結果)

8